

# ルート及び各施設の整備イメージ

『東海道歴史文化回廊』のルート及び各種施設は、次のようなイメージで整備を進めます。



- 〈施設内の主な整備〉
- ◆ 便益施設 (トイレ・駐車場等) の整備
  - ◆ ストーリー・ルートを紹介するパネルの設置
  - ◆ パンフレット類の設置
  - ◆ 案内窓口の設置
  - ◆ 地域資料コーナーの設置

【整備主体】  
市民、市民グループ、地域団体、市

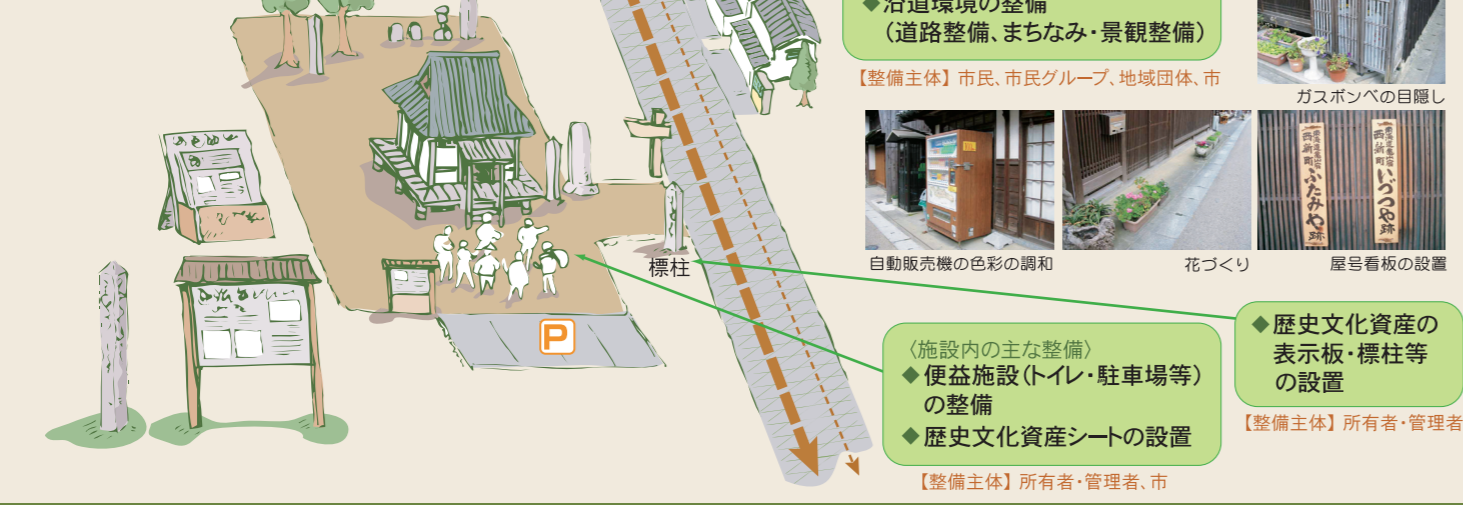
- ◆ 公共交通ネットワークとの連携 (周知)

【整備主体】  
市、公共交通機関

## コア施設



## サテライト施設 (歴史文化資産)



- ◆ 眺望の整備 (地域の景観形成)  
【整備主体】市民、市民グループ、地域団体、市

## ビューポイント (眺望点)

- ◆ ビューポイントの表示板・説明板の設置  
【整備主体】市民、市民グループ、地域団体、市 (重点ビューポイント)

問い合わせ先  
亀山市教育委員会 まちなみ・文化財室  
〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地 電話 (0595)84-5078 FAX (0595)82-6161  
E-mail shakyou@city.kameyama.mie.jp ホームページ http://www.city.kameyama.mie.jp

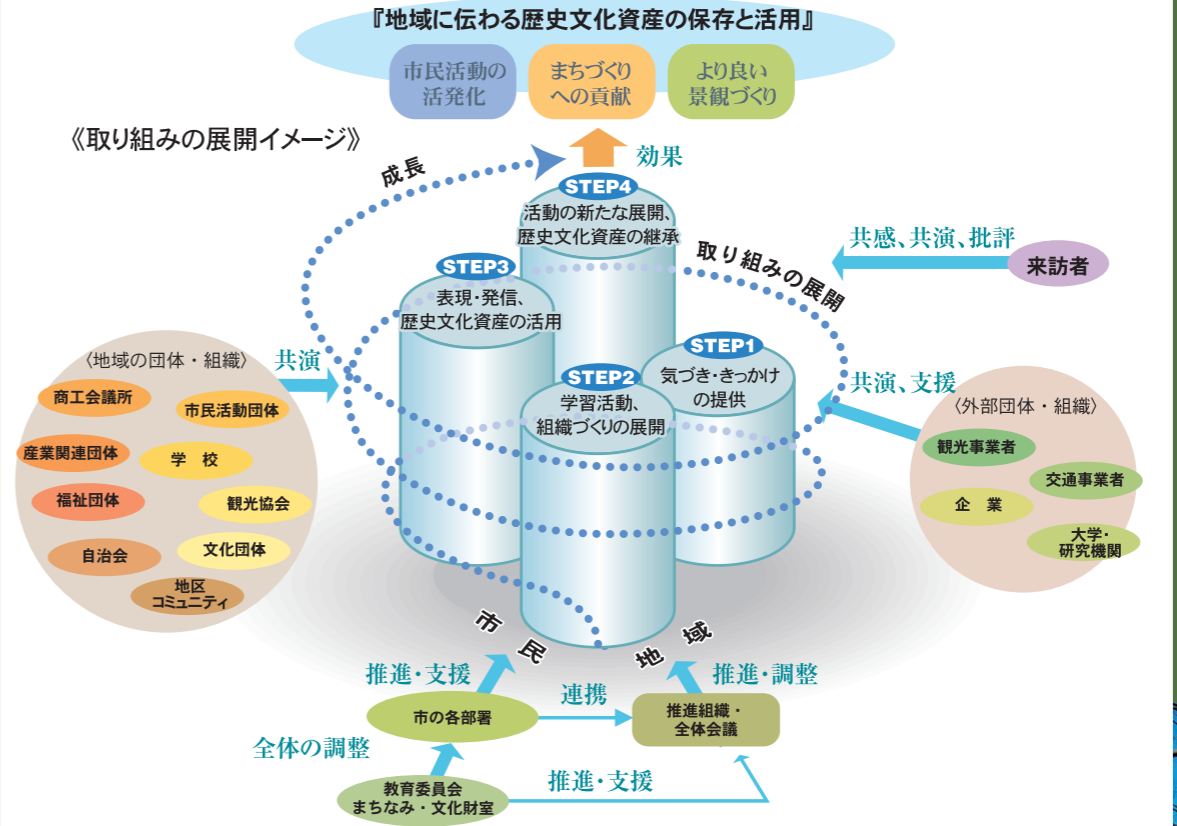
『東海道歴史文化回廊』の共通ロゴ  
この共通ロゴは、公共・民間を問わず、『東海道歴史文化回廊』に関連する表示への幅広い使用を推進します。

## 《東海道歴史文化回廊のイメージ》



# 「遺産」から「資産」へ

—「遺す」から「活かす」への展開—



『東海道歴史文化回廊』は、市民や地域、各種団体・組織、市などの様々な主体が連携・協働し、地域の歴史文化資産に気づき、学び、保全・活用するためのさまざまな取り組みを進めることで創出するものです。取り組みは、人々が地域の歴史文化資産に気づき、学び、保全・活用していく各段階 (STEP) で展開していきますが、地域等の状況に応じて取り組みやすいもの、必要性の高いものから順次推進します。

# 『東海道歴史文化回廊』 保存・整備基本計画

概要版

